

令和8年江南市教育委員会5月定例会会議録

開催年月日 令和8年5月8日（金）

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	高 田 和 明
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	蟹 江 由 恵

説明のため出席した職員

教育部長	仙 田 隆 志
健康こども部長	安 達 則 行
教育課長	源 内 隆 哲
教育課管理指導主事（統括幹）	佐 々 恵
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	稲 波 克 純
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹兼学校給食センター所長	大 矢 幸 弘
	教育課副主幹	新 田 和 子
	教育課主任	宮 崎 寿 哉

傍聴者数 0名

議 事 日 程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案
	第28号 江南市立放課後児童健全育成施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について
	第29号 宮田・藤ヶ丘地区学校再編プロジェクトチーム設置要綱の制定について
	第30号 学校運営協議会委員の任命について
	第31号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について
	第32号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について

第 33 号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討
委員会委員の委嘱等について

第 34 号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱につ
いて

第 35 号 江南市立図書館運営委員会委員の任命につ
いて

第 36 号 江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育
委員の委嘱について

第 37 号 江南市美術展運営委員会委員の委嘱につ
いて

第 38 号 「映画ノルマル 17 歳。—私たちはADHD—上
映会・参加者交流会」の後援名義使用について

第 39 号 「こどもおしごとチャレンジ」の後援名義使用
について

第 40 号 「子どもが弾きたい！ピアノ名曲コンサート
vol. 1」の後援名義使用について

第 41 号 「真夏のドリームキャンプ みんながリーダー
アドベンチャー」の後援名義使用について

日程第 4 協議題

江南市議会 5 月臨時会教育関係予算提案事項につ
いて

日程第 5 報告事項

1. 令和 8 年度江南市横田教育文化事業弁論大会の開催に
ついて

2. 令和 8 年度小学生平和教育研修派遣事業要項について

3. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認につ
いて

4. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前 9 時 30 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、後藤鎮全委員、蟹江由恵委員を指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 地域学習活動支援事業

<こども土曜塾>

開塾式：4月25日（土）午前9時30分から

会場（入塾者数）：古知野東小学校（20）古知野西小学校（15）

古北にじいろ会館（25）江南市防災センター（25）

布袋ふれあい会館（30）宮田地区学習等供用施設（14）

藤里小学校（8）137名（4年生39／5年生55／6年生43）

<こども未来塾>

開塾式：7月25日（土）午後2時から

会場：江南市防災センター 60名予定

2 江南市小学生平和教育研修派遣事業

派遣先：広島県

派遣時期：8月5日（水）から8月6日（木）平和記念式典参加

公開抽選：6月27日（土）午後2時 結団式：7月17日（金）午前9時

団 長	古知野東小学校長
副団長	古知野東小学校教務主任、古知野西小学校養護教諭

- ・江南市平和祈念戦没者追悼式（8月1日（土））にて代表児童が平和への願いを発表予定

3 人事（4/8～5/8） 育児短時間勤務

4 その他

- ・学校運営協議会第1回開催 各校にて 4月16日（木）から5月8日（金）
- ・全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学、理科） 4月23日（木）
- ・江南市PTA連合会役員会 5月7日（木）
- ・中学校における水泳の授業のあり方についてのアンケート
5月7日（木）から5月21日（木）まで
- ・江南市議会5月臨時会 5月12日（火）から
- ・小学校運動会（古知野東小学校、古知野西小学校、宮田小学校、草井小学校、藤里小学校） 5月16日（土）
- ・学校訪問 前期 古知野北小学校から7校 5月18日（月）から
- ・江南市国際交流協会総会 5月23日（土）

- ・ 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練 5月27日(水)
- ・ 新たな防災気象情報の提供開始 5月29日(金)

「警報等が発表された際の児童生徒の教育活動等について」改訂

- ・ 第54回文化祭 6月6日(土)・6月7日(日)
- ・ ホタル観賞会(草井小学校) 6月8日(月)から6月14日(日)まで
- ・ 学校教育法等の一部を改正する法律案 5月8日現在参議院で審議中

提案理由：情報通信技術の進展に鑑み、児童生徒の教育の充実を図るため、小学校等において電磁的記録を含む教科書の使用を可能とするとともに、当該教科書の発行及び無償措置に係る規定を整備する等の措置を講ずる必要がある。

△日程第3 議案第28号 江南市立放課後児童健全育成施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について

○教育長 日程第3、議案に入ります。議案第28号、江南市立放課後児童健全育成施設の管理及び運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第28号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第29号 宮田・藤ヶ丘地区学校再編プロジェクトチーム設置要綱の制定について

○教育長 続いて、第29号、宮田・藤ヶ丘地区学校再編プロジェクトチーム設置要綱の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 設置及び目的のところで、学校施設長寿命化計画に基づき再編とありますが、この計画はハード面の整備のことだという認識であったのですが、再編のことも含まれていると捉えて、ここに提案されているという認識でよろしかったでしょうか。

○教育課長 学校施設長寿命化計画自体の主たるものは、学校施設の改修系の方で長寿命化を図るというものになりますが、併せて児童生徒数の推移を鑑みて、

学校施設の統合等の検討も進めるという文言が記載されております。そういった方向性なども含めて、このプロジェクトチームはこの計画に基づいております。さらに学校施設長寿命化計画は、その上位に位置する市役所の市長部局財政課が計画している公共施設の再配置計画などの個別計画としての位置づけがありますので、そういった裏付けを持ってプロジェクトチームの設置を図るということで記載をしております。

○岩田委員 わかりました。

教育長が先ほどの報告で、宮田小学校、藤里小学校の学校運営協議会で、再編について少しお話をされたという話がありましたが、運営協議会の反応など教えていただけないでしょうか。

○教育長 学校運営協議会の中では、直接質疑を受けたわけではなく、方向性の話をさせていただいたところですので、特に印象に残る受け応えはありませんでした。今までも、藤里小学校と宮田小学校の統合はどうなるのかと議会等でも時折話題になっていることは、地域の皆様にとって関心値が高く、この動きを注視されているところがあったのはご承知のところだと思いますので、そういったところも含めて広く皆様方に、この先のことを議論していきますとお知らせしました。一番怖いのは、行政の持っている情報と地域の皆様が持っている情報について噂だけが流れてしまい、意見の乖離が生まれてしまうと、合意形成のエネルギーが非常に大きなものになってしまいますので、これからこういう動きを始めていきますと明確にお伝えしたのが学校運営協議会の場合であると、そういう理解をしていただけるとありがたいです。今後必要に応じていろんな資料を準備していきますので、情報が精査できた段階で、改めて必要に応じて学校運営協議会の委員の方や関係者の方から意見を聴くような動きが出てくるとご理解ください。

○山田委員 設置要綱（案）を見ますと、5月8日から施行し、任期が当該年度の末日までということで、一旦区切られています。施行してからこのような流れで今年度計画していますということについて、分かる範囲で結構ですので教えてください。

○教育課長 このプロジェクトチームは本日お認めいただきましたら、要綱がスタートするという形になります。第1回目のプロジェクトチームの開催予定ですが、詳細な日時は決まっておりませんが、市議会の6月定例会後で考えておりますので、6月末から7月上旬に開催しようと考えております。詳細につきましては、このプロジェクトチームの中で検討していく形にはなりますが、今年度の目指すべき目標といたしましては、学校運営協議会への説明、保護者・地域の方・児童生徒への意向調査も実施したいと考えております。その中で先ほど説明の中でも言いましたが、小学校統合校の素案を作成するということを考えております。そちらとロードマップも含めて、プロジェクトチームで詳細に検討していきたいと考えております。

○山田委員 昨年の総合教育会議で議題としてあがっていたと説明いただきました。宮田小学校と藤里小学校の統合という考え方、そして宮田中学校も含めた

地域的な再配置の考え方があるということですが、今年度の素案を作成する上での対象というのは、宮田小学校と藤里小学校の統合に関してのみなのか、宮田中学校も含めた再配置計画なのか、どのような形でしょうか。

○教育課長 基本的な考え方といたしましては、総合教育会議の中でも言っていたのが、まず小学校統合が短期的な取組、宮田中学校まで含めたものが長期的な取組という解釈で進めておりまして、まずプロジェクトチームで進めていく今年度の主な取組は、短期的な取組についてがメインになると考えております。いずれにしても地域の方との合意形成を図っていくためには、この長期的な取組のビジョンも示さないと、なかなか合意形

成が得られないと思っておりますので、メインは短期的な取組である小学校の統合を考えていきますが、同時並行として長期的な取組の部分も説明できる部分については検討を進めていかなければならないと考えております。

○教育長 義務教育は9年間なので、小学校だけで完結するわけではなく、中学校にもどう繋いでいくかと、より良い教育環境を子どもたちにとって求めたときには、中学校も議題に入ってくるという理解でお願いします。

○後藤委員 今年度一年目ということで、最初に方針等決められると思いますが、構成委員を見ると企画課、財政課、建築課、教育課4つの課が入っていて、おそらく最初にそれぞれの動きを割り振られると思うのですが、スタートすればそれぞれの課がそれぞれの役割を進めていき、途中で中間報告等調整しながら進めていくという認識でよろしいでしょうか。

○教育課長 認識としては、そういった動きになると考えております。

○教育長 案を作成する段階で、例えばA案、B案となった時に、その長所とかデメリットみたいなところを見ていくときには、多角的に分析しないといけないので、それが都市計画の視点から見ることになれば、場合によっては財政のコストの面から見なければならぬこともあるので、行政全体が一つになってこのことを考えていこうではないかということで、この設置要綱にしています。

○後藤委員 ということは、基本的には教育課を中心にいろんな動きをして、その出てきた課題や問題を他の課がサポートするという感じになるのですね。

○教育長 資料が教育課だけでは整わないので、いろんな情報提供をいただいて、分析するための視点をいただくという、そんなチームになっています。また、地域の方にいかに説明していくか、その伝え方も含め、それをしっかり軸にできるチームにしていきたいと考えています。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第29号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長 続いて、第 30 号、学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 30 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 3 1 号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について

○教育長 続いて、第 31 号、江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 31 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 3 2 号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について

○教育長 続いて、第 32 号、給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 32 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 3 3 号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等について

○教育長 続いて、第 33 号、江南市立学校における食物アレルギー対応検討委

員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第 33 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 34 号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について

○教育長 続いて、第 34 号、江南市少年センター少年補導委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第 34 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 35 号 江南市立図書館運営委員会委員の任命について

○教育長 続いて、第 35 号、江南市立図書館運営委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案 35 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 36 号 江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員の委嘱について

○教育長 続いて、第 36 号、江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案 36 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 37 号 江南市美術展運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続いて、第 37 号、江南市美術展運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案 37 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 38 号 「映画ノルマル 17 歳。—私たちはADHD—上映会・参加者交流会」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第 38 号、「映画ノルマル 17 歳。—私たちはADHD—上映会・参加者交流会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
○後藤委員 先ほどの説明の中で、江南市のまちづくり事業の補助を承認していただいているということで事業内容については問題ないと思いますが、事業経費内訳書の中で質問したいことがあります。2 行目の 2 千円と、その下のチラシデザイン、構成、印刷で各 5 万円とありますが、チラシに関することなのか、上の印刷費が当日資料なのか、分かっているならば内訳を教えてください。
○教育課長 主催者に確認をいたしまして、2 行目の印刷費 2 千円につきましては、いわゆる雑印刷となりまして、チラシ関係の印刷費につきましては、チラシデザイン、構成、印刷の合計 15 万円と聞いております。また、チラシにつきましては、小中学校の全児童生徒分を配布すると聞いております。
○後藤委員 補助事業ということもあって、通常のチラシの印刷関係で、この事業に対しての比率が非常に高いなと思います。ここを削っていくと、参加費が無料にできて、非常によいのではないかという感想を持ちました。これで補助が

通っているので、問題はないと思います。

○山田委員 参加する人の対象は、あくまで保護者ということなのか、それとも一緒に子どもも参加させたいという希望があったときに、それが可能なのかどうか。第2部で交流会があるようですが、主催者側がどのように考えているのか、分かれば教えていただきたいです。

○教育課長 事業計画の中で、保護者を対象に100名まで参加を募るとあります。しかしチラシの案を見ても、対象者が保護者と明確に書かれていないため、主催者の方に確認をいたしました。基本的に保護者を対象としていますが、あえてチラシに書いていない理由は、不登校になっているご本人や親子での参加や、興味のある方の参加を拒まないということで、広く参加を受け入れるスタンスを取っているという説明でした。

○山田委員 親子での参加の希望があれば可能ということですが、その際、子どもと一緒に参加する場合の参加料は、子どもの分も必要だという認識でしょうか。

○教育課長 基本的には、1名に対して500円と聞いておりますので、必要になるという認識でおります。

○山田委員 分かりました。希望としては、勇気を出して参加する子どもがいるのであれば、親子で500円だとありがたいなという感想は持ちました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第38号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第39号 「こどもおしごとチャレンジ」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第39号、「こどもおしごとチャレンジ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案39号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第40号 「子どもが弾きたい！ピアノ名曲コンサート vol. 1」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第40号、「子どもが弾きたい！ピアノ名曲コンサート vol.

1」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案 40 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 41 号 「真夏のドリームキャンプ みんながリーダーアドベンチャー」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第 41 号、「真夏のドリームキャンプ みんながリーダーアドベンチャー」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 今回の募集が参加人員 30 名となっていますが、一泊ということで引率者は何名を予定していて参加者何名に何名つきますとか、参加者が女子の場合もありますが、女性の方も引率されるのかどうか情報はありますか。

○生涯学習課長 具体的にキャンプに付き添う人数は、大人は 30 名を予定していると聞いております。現地のスタッフや同様のキャンプ事業を経験されている方にご協力いただくとともに、医療従事者の同行も予定されていると聞いております。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第 41 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 4 協議題 江南市議会 5 月臨時会教育関係予算提案事項について

○教育長 日程第 4、協議題に入ります。江南市議会 5 月臨時会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育部長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 冷凍庫について、購入はクラス数に 1 台なのか積算根拠を教えてください

ださい。

- 教育部長 クラスに1台です。
- 岩田委員 小学校だけですか。
- 教育部長 小学校だけです。
- 岩田委員 通常学校、特別支援学級も含めてですか。
- 教育部長 そうです。
- 岩田委員 現状でいくと設置の完了はいつになりますか。
- 教育課長 6月中に順次設置が進む形になっております。
- 山田委員 夏の暑さ対策で購入かと思いますが、夏以外の冷凍庫が不要な季節について、使用期限はあるのでしょうか。
- 教育部長 使用期間は、10月までと決まっています。
- 山田委員 期間を限って使用するということですね。
- 教育部長 はい。
- 山田委員 分かりました。
- 岩田委員 冷凍庫には、何を入れるのですか。
- 教育課長 ネッククーラーや、最近は氷のうも流行っているそうです。
- 蟹江委員 氷のうは水筒の保冷のようなもので、中に水を入れることができ、凍らせるものです。棒状で当てると冷たいのですが、保冷にはなっているけど溶けてしまうので、冷凍庫に入れておくと帰りに冷たい状態で使用できます。
- 教育長 来た時に冷凍庫の中に入れて、帰る時にまた使うという想定ですね。
- 教育部長 そうですね。
- 教育長 授業の途中で使うことはあるのでしょうか。
- 教育課長 学校によって違うと思います。体育の授業中に氷のうを持っていき、休憩時間に使う学校もあると聞いています。
- 山田委員 管理の問題が学校側に出てくるのではないかと思います。まずは管理の前に、全員が持って来ることができる環境かどうかという心配もあります。どんどん増えてくると、全員の分を保管できるのだろうかといういろいろな想像をしてしまうのですが、ある程度の規定を持って管理・運営をしていくのは、学校側に全部一任するのでしょうか。
- 教育課長 現在、保護者向けの文書を作っておりまして、それを学校からテトル配信する予定ですが、その中で名前の記載や過度に大きなものは入りませんなど注意事項を記載します。冷凍庫は小型と言いましても、各学級に1台ということで、全員分のネッククーラーを持ってきても十分入る大きさであり、ネッククーラーと氷のうなど複数の冷凍グッズを持ってきても、何とか入るのではないかと想定をしております。保護者への案内の中で、書き方を検討しまして、積極的な活用をご検討くださいと、保護者の方をお願いする形で配信することを現在考えております。
- 山田委員 教育委員会で作成した文書を、各校から同じものを保護者に配布するということですね。

○教育課長 はい。

○山田委員 分かりました。暑さ対策にうまく活用できるといいなと思います。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 令和8年度江南市横田教育文化事業弁論大会の開催について
- 2 令和8年度小学生平和教育研修派遣事業要項について
- 3 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 4 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会5月定例会を閉会いたします。

午前11時5分 閉 会